

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

令和八年八月十日

静岡県富士市岩本四一七番地四
有限会社セラノ
取締役 中嶋 昌彦

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五千万円減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<https://by-side.co.jp/financial-results/>

令和八年八月十日

東京都千代田区平河町二丁目一六番一号
By-side株式会社
代表取締役 川畑 勇人

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を十億円減少し、百二十七億七千四百八十八万二千六百四十二円とすることといたしました。

株主総会の決議は、令和八年七月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年一月十四日

掲載頁 八十五頁(号外第七号)

令和八年八月十日

東京都港区芝一丁目四番七号

ユナイテッドエンジニアリングホールディングス株式会社

代表取締役 山口 裕介

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年十月一日を効力発生日とする三村鉄工株式会社との株式交換の効力発生を条件として、当該株式交換により増加する資本準備金の額(二十一億千七百十六万円)を全額減少することといたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年六月二十三日

掲載頁 九十八頁(号外第一三七号)

令和八年八月十日

香川県高松市春日町一五二〇番地一

錦工業株式会社
代表取締役 三村 勇雄

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千万円、資本準備金の額を四千万円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、令和八年九月十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年五月十五日

掲載頁 七十二頁(号外第一〇八号)

令和八年八月十日

東京都江東区有明三丁目六番一〇号

株式会社アウテック
代表取締役 大川 洋司

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千九百九十九万八千九百六十七円、資本準備金の額を四億二千九百九十九万八千七百九十二円減少し、その全額をその他資本剰余金に振り替えることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、令和八年九月十五日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨の開示状況は次のとおりです。

掲載 官報

掲載の日付 令和八年四月一日

掲載頁 八十二頁(号外第七十八号)

令和八年八月十日

東京都中央区銀座七丁目一六番二二号銀座木挽ビル三階

株式会社羅針盤
代表取締役 佐々木文人

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十日

東京都港区芝五丁目二六番一六号

明糖倉庫株式会社
代表取締役 野崎 善一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十日

東京都江戸川区一之江六丁目二番一八号

東京テープ株式会社
代表取締役 丸山 達生

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月二十七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することといたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月十日

愛知県大府市明成町一丁目一四五番地

中央容器株式会社
代表取締役 栗田 俊郎

株式併合につき通知公告

当社は、株式五万株を一株に併合することといたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年九月一日であり、同日における発行可能株式総数は八百株となります。

令和八年八月十日

兵庫県姫路市北条口三丁目二番地

株式会社神崎組
代表取締役 神崎 文吾

株式募集事項につき通知公告

当社は、株式募集事項につき、令和八年六月十日開催の取締役会において左記のとおり決議いたしましたので公告します。

記

一、募集株式の種類及び数 普通株式十八株

二、払込金額又はその算定方法

一株につき金二百五十万円

三、現物出資に関する事項 該当なし

四、払込期日 令和八年八月三十一日

五、増加資本金及び資本準備金

増加する資本金の額は、会社計算規則第十四条第一項の資本金等増加限度額の二分の一の金額とする(計算の結果一円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる)。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から前記の増加する資本金の額を減じた額とする。

令和八年八月十日

札幌市中央区北一条東三丁目三番地

株式会社島松ゴルフ場
代表取締役 福山恵太郎

株式交換公告

当社は、wimo株式会社(乙、住所東京都港区芝四丁目五番一〇号)を完全子会社とする株式交換することといたしました。

この株式交換に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年三月二十六日

掲載頁 四十九頁(号外第七十号)

(乙) 掲載紙 官報

掲載の日付 令和八年三月二十六日

掲載頁 五十四頁(号外第七十号)

令和八年八月十日

東京都港区芝四丁目五番一〇号

クララ株式会社
代表取締役 家本賢太郎

限定承認公告

本籍三重県松阪市駅部田町一〇二一番地七、最後の住所本籍に同じ

右被相続人は令和八年二月二十五日死亡し、その相続人は令和八年七月二十八日津家庭裁判所松阪支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和八年八月十日

三重県松阪市駅部田町一〇二一番地七

限定承認者 糸川 聖彦